

令和3年度県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業 「地消地産・地産地消の取組」実施施設応募要項

1 この事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県産農畜水産物の販売減少などにも影響を及ぼしています。県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業は、販売減少などの影響を受けている県産農畜水産物の消費拡大のため、学校給食や地消地産・地産地消の取組を行う直売所等（※1）での利用・販売を促進するものです。

（※1：農産物直売所、スーパー、食品小売店、ホテル・旅館、飲食店など）

ここでは、販売減少などの影響を受けている県産農畜水産物の提供（卸事業者からの仕入れに限ります）を受け、地消地産・地産地消の取組（地域内消費推進）を行う直売所等を募集しますので、是非、ご応募ください。

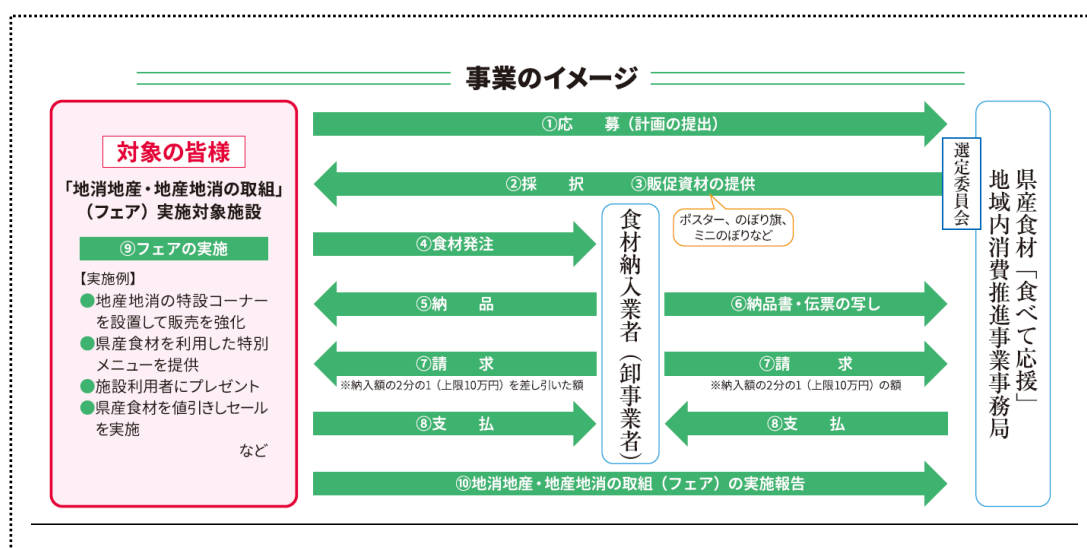
対象となられた直売所等には、ポスター等の販促資材も提供いたしますので、全県域での「食べて応援」の気運を盛り上げる取組にご協力ください。

2 この事業の概要

地消地産・地産地消の取組を行うため卸事業者から仕入れる新型コロナウイルス感染症の感染拡大で影響を受けている長野県産食材（5品目（※2））を、以下の条件で提供します。

（※2：長野県産牛肉高級部位、信州サーモン、信州黄金シャモ、米、そば（県産そば粉を50%以上使用してるもの））

（1）事業の実施スキーム



(5) 事業の実施スケジュール

年月日	内容	備考
令和3年9月27日	応募締切	実施施設→事務局
令和3年9月末	採択通知（予定）・販促資材 ^{注1} の提供	事務局→実施施設
令和3年10月3日から	地消地産・地産地消の取組スタート	実施施設
令和3年10月3日 ～ 令和4年1月31日 の間の任意の期間	新型コロナ対策推進宣言の店報告 ^{注2}	実施施設→事務局
	取組等の情報発信	実施施設
	食材発注 ^{注3}	実施施設→卸事業者
	食材納品	卸事業者→実施施設
	フェア等の実施	実施施設
	請求・支払 ^{注4}	卸事業者⇔実施施設 ⇔事務局
令和3年12月31日	事業対象分納品終了	卸事業者→実施施設
令和4年1月31日	地消地産・地産地消の取組終了	実施施設
令和4年2月10日	地消地産・地産地消の取組実施報告 ^{注5}	実施施設→事務局

注1：販促資材は、のぼり旗、ミニのぼり、ポスターを用意する予定（数量限定）です。採択通知時に事務局から要否を確認の上、提供可能数量を送付する予定です。

注2：応募時に「新型コロナ対策推進宣言の店」（飲食店・宿泊施設は信州の安心なお店）でない場合は、取組開始までに宣言等必要な手続きをしたことを事務局へ報告ください。

注3：食材発注時には、卸事業者に『県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業』を活用すること等をお伝えいただきます。詳細は採択通知時に御案内します。

注4：請求・支払時の手続きについては、通常お取引のある卸事業者（食品納入業者）により様々なケースがあり得ますので、採択通知時に留意事項を御案内します。

注5：実施報告は、地消地産・地産地消の取組の実施結果を報告いただくものです。報告項目は、地消地産・地産地消の取組期間中の販売実績、情報発信実績です。採択通知時に事務局から報告の様式をお送りいたします。

(6) 事務局

応募に係るお問い合わせは以下までお願いします。

県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業事務局
応募ページの下部にお問い合わせフォームがございますので、そちらからお問い合わせいたします。

U R L : <https://shinshu-tabeteouen.com/boshu95/>

受付期間：令和3年9月11日から26日まで

これまで県産食材（5品目）のお取り扱いが無く、仕入先の紹介が必要という方は、
長野県農政部 農業政策課 農産物マーケティング室 農業ビジネス係

メール：marketing@pref.nagano.lg.jp

電話：026-235-7217 平日の8:30~17:00にお問い合わせください

なお、地消地産・地産地消の取組に関するQ & Aも掲載していますので、参考にしてください。

3 応募及び選定方法について

(1) 応募方法

地消地産・地産地消の取組を実施いただける施設の皆様は、以下の方法で応募ください。

- ① 応募専用ページへアクセス
<https://shinshu-tabeteouen.com/boshu95/>
- ② 応募フォームにお名前や連絡先、メールアドレス等を入力
- ③ 応募対象施設条件（2（2）①参照）及び業種を選択
- ④ 実施される地消地産・地産地消の取組を質問項目に応じ入力
- ⑤ 全ての項目の入力が終わったら「確認」をクリック
エラーメッセージが示された場合は、追加・修正入力し「確認」
- ⑥ 入力内容を確認し「応募する」をクリック
- ⑦ 「oubo@shinshu-tabeteouen.com」から自動返信メールが送信される迷惑メールとしてはじかれないう受信設定をお願いします。

(2) 選定方法

- 消費推進に資する（長野県産食材（5品目）をより多く仕入れる）か
 - 地産地消の推進に資する（積極的、効果的に情報発信が行われる）かの観点で、評価・選定されます。（選定委員会にて申込内容を審査）
- 取組を実施する地域や業種に偏りが出ないように考慮し、95施設を決定します。

4 留意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害の発生などの状況によっては、対象期間の変更や取組内容の変更を行う場合があります。
- ② 事業実施内容が、事業の趣旨に反することや虚偽の応募等が確認された場合には、選定を取り消したり、提供した食材費用の返金を求める場合がありますので、十分注意してください。
- ③ 実績報告を提出いただけない場合や報告内容に虚偽があると確認された場合には、提供した食材費用の返金を求める場合がありますので、十分注意してください。
- ④ 提供した販促資材は返却の必要はありませんが、対象施設にて、地産地消の推進のために利用してください。転売等はしないでください。
- ⑤ 長野県産食材（5品目）の提供、販促資材の提供以外の地消地産・地産地消の取組に必要な経費は、各自で負担願います。
- ⑥ 地消地産・地産地消の取組時の消費者と生じたトラブルについて、県及び事務局はその責を負いません。
- ⑦ 本事業への応募情報については、管理に最新の注意を払い、適切に取り扱います。また、応募情報の利用は、本事業での利用目的の範囲内で利用します。
- ⑧ 本応募要項に定めのない事項に関しては、県及び事務局がその都度対応を決定します。

県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業

委託者：長野県農政部 農業政策課 農産物マーケティング室
受託者（事務局）：（株）ながのアド・ビューロ